

平成30年3月26日

香取市長 宇井 成一 様

香取市総合計画審議会
会長 堂 下 浩

第2次香取市総合計画（案）の策定について（答申）

平成29年6月26日付け香企発第116号で諮問のあった第2次香取市総合計画（案）について、当審議会において慎重に審議した結果、今後の香取市のまちづくりの指針として、概ね適切なものであると認めます。

第2次香取市総合計画の将来都市像「豊かな暮らしを育む 歴史文化・自然の郷 香取」～人が輝き人が集うまち～ は、様々な市民参加の機会での議論等を踏まえ策定されたものです。多くの市民の思いのこもったこの将来都市像を実現するためには、市民と行政とが一体となって取り組む必要があります。このため、下記事項に十分留意し、計画を着実に推進することを要望します。

記

1 計画全体の推進にあたって

- (1) 幅広い市民の意見を広く聴取し、理解と協力を求め、各地域の個性や特色を尊重しながら取り組むことを要望します。
- (2) 市民や企業、行政といった市に関わる全ての主体がそれぞれの長所を生かし、共に考え、行動できるよう、協働によるまちづくりのさらなる促進を要望します。
- (3) 将来都市像の実現に向け、計画に位置づけられた取組の着実な実施に努めるとともに、取組の実施後は有効性、効率性について十分に検証し、社会経済情勢の変化や市民ニーズの変化に、柔軟かつ適時適切に対応できる仕組みの確立を要望します。

2 個別施策の推進にあたって

- (1) 産業・経済の振興について
【審議会議論した施策に対する意見を大綱ごとにまとめ、記入する。】
- (2) 生活・環境の向上について
- (3) 健康・福祉の充実について
- (4) 教育・文化の推進について
- (5) 都市基盤の整備について
- (6) 市民参画・行政の取組について

◎答申（案）の内容の作成について

答申（案）は、これまで開催された審議会の議論の中で、特に委員の皆様からご意見をいただくことが多かった内容・項目を中心に原案を作成しています。

答申（案）は、基本構想についての内容となる「計画の推進にあたって」と基本計画についての内容となる「基本計画に位置づけられる施策の推進にあたって」の2項目で構成されています。

「計画全体の推進にあたって」では、将来都市像実現に向けての施策の着実な実施とその効果検証、市民協働を中心に記載しています。将来都市像の作成では、審議会にて多くの議論がなされました。「計画の推進にあたって」の内容は、その将来都市像の実現を軸として、施策の実施だけにとどまらない検証を含めたPDCAサイクルの実行、市民協働による実施体制構築、社会情勢の変化への柔軟な対応を要望する内容となっています。

「個別施策の推進にあたって」は、基本計画に位置づけられる各施策についての議論に寄せられたご意見を中心に記載を進める予定です。

各施策については、現在（1月30日時点）、審議会で議論の最中となっているため審議会での議論を終えてからの作成となります。

◎答申作成の予定

本日の審議会以降の答申作成は以下の予定で進行します。

- 1月30日（火）～2月6日（火）：審議会での議論を踏まえた答申案の作成、審議会委員へ答申案の郵送
- 2月7日（水）～2月13日（火）：委員による答申案に対する意見、コメントの聴取
- 2月14日（水）～：答申内容の反映、以降の修正は会長預かり
- 3月26日（月）：総合計画審議会 答申 市長へ提出